

公益財団法人 愛知県健康づくり振興事業団 臨時的任用職員（保健師）の募集について

1 業務内容

- (1) 健康度評価の問診、結果指導、保健指導
- (2) その他健康づくりに関連する業務等

2 募集人数

若干名

3 応募条件

- (1) 保健師の免許を有する人
- (2) 簡単なパソコン操作（エクセル、ワード等）ができる人
- (3) 次のいずれにも該当しない人

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

4 採用予定日

随時

5 雇用予定期間

採用日から令和8年11月30日

但し、場合によってはこの限りではない。

6 勤務条件

別紙参照

7 選考方法

- (1) 第1次選考 応募書類をもとにした書類選考
- (2) 最終選考 作文、面接

8 受験手続

- (1) 申込先及び問い合わせ先

公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団 事務局事務管理部事務管理課

〒470-2101

愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山1番地の1

電話 0562-82-0210（ダイヤルイン）

(2) 申込み手続き

まず上記の問い合わせ先に電話にてご連絡ください。

その後、市販の履歴書の左上部の余白に「保健師（産休・育休代替職員）応募」と記載し、所要事項を記入（写真貼付）のうえ、上記の申込先あて持参又は郵送してください。

9 選考の日時

別途通知します。

期限付職員（保健師）の勤務条件

1 勤務場所

あいち健康の森健康科学総合センター（あいち健康プラザ）
知多郡東浦町大字森岡字源吾山 1－1

2 勤務時間

(1) 勤務時間数

1日7時間45分、週38時間45分

(2) 勤務時間等

- ・午前8時45分から午後5時15分まで（休憩45分）
- ・午後0時45分から午後9時15分まで（休憩45分）

※上記を主な例として組み合わせたシフト制勤務

3 週休日

4週8休（基本的には月曜日と4週を超えない期間につき1週間あたり1日※）

※月曜日と土曜日又は日曜日の週2日（ローテーションにより割り当てられます。）が基本となります。

4 休暇

有給休暇制度としては、年次休暇、療養休暇、忌引・子の看護等休暇などの特別休暇があります。

5 給料等

初任給（地域手当含む）は、次のとおりです。 ※愛知県人事委員会勧告等の内容に応じて改正される可能性あり

大学卒の場合 月額 約261,500円

短大3卒の場合 月額 約255,300円

なお、免許取得後に経験年数（就職等）を有する方は初任給に一定額が加算される場合があります。

（参考：5年間のフルタイム勤務経験がある方の目安）

大学卒の場合 月額 約276,700円

短大3卒の場合 月額 約270,100円

その他、期末勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当がそれぞれ条件に応じ支給されます。

6 社会保険

各種保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）に加入していただきます。

7 試用期間

採用後6ヶ月間は試用期間となります。試用期間中の勤務評価（勤務態度、能力、勤怠等）

により適格と認められた場合、試用期間終了後に正式採用となります。なお、上記1～6の条件は試用期間中の職員についても適用されますので、試用期間中であっても条件面で不利益となることはありません。

8 その他

当事業団は、次の取組を行っています。

- ・スポーツ庁スポーツエールカンパニー
- ・愛知県健康経営推進企業
- ・あいち女性輝きカンパニー
- ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業
- ・あいちっこ家庭教育応援企業
- ・協会けんぽ健康宣言チャレンジ事業所